

公表します 鞍手町職員の

給与

町民一人ひとりが安心して暮らせるよう町ではいろいろな仕事をしています
それらを担う町職員の給与は
条例や規則などの決まりに
基づいて支給されています
主要内容について次のとおり公表します

①人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和4年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
15,344 人	135 億2,394 万9千円	5 億7,549 万5千円	13 億2,799 万2千円	9.8%

人件費には、特別職に支給される給与や報酬などが含まれています。

②職員給与費の状況（令和3年度普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
114 人	4億3,562 万6千円	8,026 万9千円	1億7,417 万2千円	6億9,006 万7千円	605 万3千円

- 1) 職員手当には、退職手当は含まれていません。
2) 職員数は、令和3年4月1日現在の普通会計の人数です。

③職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鞍手町	30 万1,100 円	36 万4,524 円	42.6 歳	*	*	*

- 1) 一般行政職とは、行政職の職員のうち、税務職と保健師職の職員を除いたものです。
2) 平均給料月額とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
3) 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。
※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は、個人の特定を避けるため、「*」で表示しています。

④職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
鞍手町	17 万1,700 円	15 万600 円	14 万7,900 円
国	18 万2,200 円	15 万600 円	

国の大学卒初任給は、大学卒業程度試験適用の場合です。

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
経験年数10年以上15年未満	25 万1,400 円	23 万8,300 円	10年以上30年未満の 高校卒の技能労務職員 は該当者なし
経験年数15年以上20年未満	31 万 300 円	該当者なし	
経験年数20年以上25年未満	35 万1,100 円	30 万2,500 円	
経験年数25年以上30年未満	35 万8,300 円	33 万9,700 円	

- 1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間などに勤務した経歴がある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。
2) 令和4年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

⑥期末・勤勉手当の状況

区 分		令和3年度支給割合			令和4年度支給割合		
		6月	12月	計	6月	12月	計
鞍手町	期末手当	1.275 月分	1.125 月分	2.4 月分	1.2 月分	1.2 月分	2.4 月分
	勤勉手当	0.95 月分	0.95 月分	1.90 月分	0.95 月分	1.05 月分	2.0 月分
国	期末手当	1.275 月分	1.125 月分	2.4 月分	1.2 月分	1.2 月分	2.4 月分
	勤勉手当	0.95 月分	0.95 月分	1.90 月分	0.95 月分	1.05 月分	2.0 月分

令和3年12月の期末手当の支給割合は、令和4年6月に減額調整した支給割合（△0.15 月分）を反映しています。

⑦退職手当の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度	1人当たり平均支給額
鞍手町	自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	782万2千円
	勸奨・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	2,115万3千円
国	自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	
	勸奨・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	

1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された金額です。

⑧その他の手当の状況 (令和4年4月1日現在)

手当の名称	内 容	1人当たり 平均支給年額	手当の名称	内 容	国の制度との異同
地域手当	平成21年度より廃止	0円	扶養手当	配偶者6,500円、子1万円 その他の扶養親族は1人につき6,500円	同
特殊勤務手当	危険・困難などに指定した業務に従事する職員に支給。伝染病防疫作業手当、行旅病人および死亡人取扱作業手当、し尿処理場作業手当がある	0円	住居手当	借家・借間などの居住にかかる費用を負担している職員に月額2万8,000円を限度に支給	同
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務した職員に支給	41万6,467円	通勤手当	最も経済的かつ合理的と認められる通常の通勤経路・方法により算出した額(例: 2キロ以上5キロ未満の自家用車使用月額2,000円)	同

1人当たり平均支給年額は、令和3年度に支給された金額です。

⑨特別職の報酬などの状況 (令和4年4月1日現在)

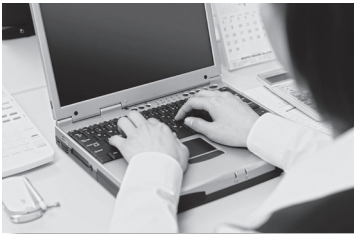
区 分	給 料			報 酬		
	町 長	副町長	教育長	議 長	副議長	議 員
報酬などの月額	69万8,000円	61万円	55万8,000円	30万8,000円	25万8,000円	24万3,000円
期末手当	(令和3年度支給割合) 6月期…1.275月分、12月期…1.125月分、計…2.4月分 (令和4年度支給割合) 6月期…1.2月分、12月期…1.2月分、計…2.4月分					

平成23年4月に特別職の報酬の改定を行いました。

⑩部門別職員数の増減状況 (令和4年4月1日現在)

部 門		一般行政（福祉関係を除く）								福祉関係			一般行政計
		議会	総務	税務	労働	農水	商工	土木	小計	民生	衛生	小計	
職員数 (人)	令和3年	3	32	9	0	5	2	13	64	27	10	37	101
	令和4年	3	31	9	0	5	2	12	62	27	10	37	99
	対前年増減数		△1					△1	△2				△2

部 門		特別行政		公営企業など				総合計
		教育	小計	水道	下水道	その他	小計	
職員数 (人)	令和3年	13	13	7	4	14	25	139
	令和4年	13	13	6	4	14	24	136
	対前年増減数			△1			△1	△3



⑪一般行政職の級別職員数状況（令和4年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事	主任主事	主査	次長・係長 主幹	課長補佐	課長	課長	
職員数	12 人	10 人	25 人	32 人	4 人	7 人	0 人	90 人
構成比	13.3%	11.1%	27.8%	35.6%	4.4%	7.8%	0.0%	100%

鞍手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数（再任用職員を除く）です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

⑫職員の研修状況

職員の研修は、職員の公務能率の発揮と増進を目的に実施します。町では、「人材育成基本方針」に基づいて研修を実施し、職員の能力開発に努めています。令和3年度に実施された主な研修は、次のとおりです。

職場内研修	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。
職場外研修	外部派遣研修（新規採用職員研修、一般職員研修、新任係長研修、新任課長研修、再任用職員研修、法制執務研修、事務ミス防止研修、住民向け文書作成力向上研修、契約事務研修、税関係諸研修、その他各種専門研修など）

⑬職員の福利厚生制度の状況

●職員の健康管理

労働安全衛生法に基づき、職員の健康管理状況を把握し、健康障害や疾病の早期発見のため、全職員を対象として定期健康診断を行っています。

定期健康診断の実施状況（令和2年度決算）

受診者数	137 人
町費負担額	93 万 7,996 円



●職員の福利厚生

地方公共団体は、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の健康維持や元気回復などの福利厚生計画を立て、実施しています。鞍手町では、社会保険制度として加入している福岡県市町村職員共済組合が、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市町村が分担して拠出した財源を使って主に次のような事業を行っています。

福岡県市町村職員共済組合の福利厚生事業

主な事業	内 容
短期給付事業	病院にかかったときの医療費などの保健給付、休業給付
長期給付事業	年金などの給付
福祉事業	健康の維持・増進に関する保健事業

なお、これ以外にも、職員が納めた会費で運営されている鞍手町職員互助会が、各種厚生事業を行っています。

ちょっと疑問



給与に関する
2つの疑問に
お答えします。

Q 給料と給与、報酬は どう違うの？

A 給料とは、鞍手町の給与条例に規定している給料表に基づき支払われるものです。

給与とは、給料と諸手当を含めて支払われるものです。

また、報酬は議会議員や非常勤の特別職などに支払われるものをいいます。

Q ラスパイレス指数って 何のこと？

A 地方公務員の給与水準を表す物差しです。

国家公務員の行政職の給料を100とした場合の値を算出することで、その地方自治体の給与の水準を図ることができます。

この指数は、自治体によって違いがあり、鞍手町の場合、一般行政職の職員のラスパイレス指数は93.7（令和4年4月1日現在）となっています。

あなたの一票で
県議会議員、町議会議員が決まる!!

4月は選挙の月です

明るい選挙	福岡県議会議員選挙	鞍手町議会議員選挙
告示日	3月31日(金)	4月18日(火)
投票日	4月9日(日)	4月23日(日)
投票できる人	平成17年4月10日までに生まれた人で、令和4年12月30日までに鞍手町に転入の届け出し、引き続いて住民基本台帳に登録されている人(3月30日に選挙人名簿に登録されます) ※福岡県議会議員選挙は、鞍手町から県内のほかの市町村に転出した人で、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない人は、鞍手町の選挙人名簿に登録されている間のみ、鞍手町で投票ができます。この場合、県内市町村の住民登録担当課で発行される「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。	
投票時間	午前7時から午後8時まで	
投票場所	選挙管理委員会から郵送する入場券に記載してあります	
持ってくるもの	選挙管理委員会から郵送する入場券 ●なくした人や投票当日に忘れた人は…入場券がなくても投票できます。本人確認ができるもの(運転免許証や保険証、マイナンバーカードなど)を持参し、投票所で係員に申し出てください	
投票の方法	投票用紙に投票したい候補者の名前を書いてください ●身体に障がいがある人は…身体障がいや字を書くことができない人は「代理投票」、視覚障がいのある人は「点字投票」ができます。希望する人は投票所で係員に申し出てください	
期日前投票	●とき 4月1日(土)から8日(土)まで。 受付時間は午前8時30分から午後8時まで ●ところ 鞍手町選挙管理委員会事務室(役場玄関に向かって右側) ●必要なもの 入場券または本人確認ができるもの(運転免許証や保険証、マイナンバーカードなど)	
不在者投票	●指定された病院や施設に入院・入所している人 入院・入所している病院や施設で不在者投票ができます。事前に病院や施設の職員にお尋ねください ●身体に重い障がいがある人 身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人、介護保険被保険者証の要介護5及び免疫の障がいの程度が1級から3級に該当する人は、自宅で「郵送等による不在者投票」ができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前までに投票用紙を請求してください。なお、投票用紙に自分で記載ができない人は、事前に手続きをすれば代理記載人に記載してもらうこともできます ●長期の出張や旅行の人 事前に投票用紙を請求しておけば、滞在している市区町村の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます	

※新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養している人で一定の要件に該当する場合は、特例郵便等投票ができます

●鞍手町議会議員選挙立候補予定者への事前説明会

鞍手町議会議員選挙へ立候補を予定している人は、次のとおり事前説明会を行いますので、必ず出席してください。

- とき 3月22日(水) 午後1時30分から
- ところ 総合福祉センター 多目的ホール
- 持ってくるもの 印かん、筆記用具

問い合わせ

鞍手町選挙管理委員会
☎(42) 2111
(内線238) まで

投票日に、無料のマイクロバスを運行します

乗車場所・時刻は次のとおりです。各方面で、午前・午後に1便ずつ運行します。

●対象地域 投票所から直線距離1.5kmを超える地域

●…すまいるバスのりば ◆…西鉄バスのりば
★…もやいタクシーのりば

